

第24期 第24回 農業委員会総会審議結果

開催日時	令和4年8月29日（月曜日） 午後2時00分～午後2時45分			
開催場所	苫小牧市役所第二庁舎2階北会議室			
出席農業委員	及川 末男	五十嵐 堅司	中岡 亮太	丹羽 秀則
	野村 真理子	山内 幸子	今泉 宏治	
欠席委員				

計7名

審議事項

議案第1号 現況証明願いの下附について

所在・地番	登記地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
苫小牧市 字美沢 104 番 7	牧場	雑種地	1,326	■■■■市■■■■ ■■■■番地 ■■ ■■	地目変更 登記の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 五十嵐 堅司 丹羽 秀則 山内 幸子 今泉 宏治 推進委員 寒河江 一富 早勢 光明

審議結果 原案可決

議案第2号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件				
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件	農作業従事要件
(株)■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否
■■■■■(合同)	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否
(株)■■■■■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否
(株)■■■■■■■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否

※ 農地所有適格法人要件確認書は別紙 1～4

審議結果 原案可決

議案第3号 苫小牧農業振興地域整備計画の変更について

1. 協議者 苫小牧市長 岩倉 博文
2. 協議事項 苫小牧農業振興地域整備計画の変更について
3. 協議内容 下記のとおり

申出人の住所・氏名	土地の所在・地番	現況地目	面積	変更後の土地利用計画
■■■■■町 ■■■■ ■■■番地 (有■■■■■■■■■■) 代表取締役 ■■ ■■	字植苗 100番15の内	畑 山林 畑 山林	36,543 m ² の内 2,970 m ² 365 m ² 14,217 m ² 11,336 m ² (計 28,888 m ²)	農用地以外 農用地以外 農業用施設用地 農業用施設用地
変更の理由			変更の内容	
(有■■■■■■■■■■)は軽種馬の生産・育成を行っている。 申請者は苫小牧市字植苗にて約70ヘクタールの牧場施設を開設し、繁殖牝馬を飼養する予定があり、牧場運営に必要な関連施設の設置を計画している。建設予定の施設は飼料倉庫、機械庫、ポンプ室、堆肥場、従業員寮・休憩所、付帯施設として通路、緑地となっている。 当該地は新規牧場のほぼ中央に位置しており、各放牧地へのアクセス性等利便性が大変良く、敷地形状や面積、立地など最適地と判断し、当該地域での農用地利用計画の変更を行うものとする。 なお、当該地域は集团的農用地の南側にあり、土地改良施設はなく、土地改良事業は過去8年以上実施していない。			農用地以外に除外及び農業用施設用地に用途変更	

審議結果	原案可決
------	------

議案第4号 農用地利用集積計画の策定について

議案第4号-1

整理 番号	R4-13	利用権の設定を受ける者	住 所	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号	
			氏名又は名称	■■ ■■	
		利用権を設定する者	住 所	■■■■市■■■■ ■■■番地	
			氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)		利用権の種類
苫小牧市 字樽前	90番1の内	畑	23,897の内 6,490 m ²		賃貸借権
設定する利用権					利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係
始 期	終 期	借賃(円)	借賃の支払方法		
令和4年9月27日	令和14年9月30日	■■■■■円/年 (■■■■■円/10a)	毎年8月末迄に ■■氏へ持参		
					賃貸借

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■ ■■		■	■■歳	350日		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	6,490	農 地	—	アスパラガス		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60 歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	—	—	—	トラクター テラー 防除機 トラック 他農機具	2台 4台 2台 2台 一式
	農業専従者					
女	1人	農業補助者	主として農業 に従事する者	(人)		
		従として農業 に従事する者	(人)			

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 5

審議結果	原案可決
------	------

議案第4号-2

整理 番号	R4-14	利用権の設定を受け る者	住 所	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号	
			氏名又は名称	■■ ■■	
		利用権を設定する者	住 所	■■■■市■■■■ ■■■番地	
			氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)		利用権の種類
苦小牧市 字樽前	90番1の内	畑	23,897の内 14,278 m ²		賃貸借権
設定する利用権					利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係
始 期	終 期	借賃(円)	借賃の支払方法		
令和4年9月27日	令和14年9月30日	■■■■■円/年 (■■■■■円/10a)	毎年8月末迄に ■■氏へ持参		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性 別		年 齢		農作業従事日数	
■■ ■■		■		■■歳		350日	
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)			主たる経営作目	
農 地	14,278		農 地	22,494		アスパラガス	
そ の 他							
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上60 歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量
男	2人	農業専従者	1人 (1人)	—	—	—	トラクター テラー 防除機 トラック その他農機具
		農業 補助者	主として農業 に従事する者				
女	1人		従として農業 に従事する者				

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 6

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農地法第4条の規定による転用事業の完了について

許可番号 令和3年10月27日付け苫農委第2号指令
土地所有者 ■■■郡■■■町■■■■■ ■■■番地 ■■■ ■■■
土地の所在 苫小牧市字美沢114番2の内 9,237㎡
転用の目的 厩舎、ウォーキングマシン、休憩所
事業の期間 令和3年10月27日～令和4年11月30日
事業の完了 令和4年7月22日
完了の確認 令和4年8月10日
確認委員 農業委員：五十嵐 堅司、丹羽 秀則、山内 幸子、今泉 宏治
推進委員：寒河江 一富、早勢 光明

(2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について

整理番号 R2-2
利用権の設定を受ける者 ■■■郡■■■町■■■■■ ■■■番地 ■■■ ■■■
利用権の設定をする者 ■■■市字■■■ ■■■番地の■■■
■■■ ■■■ → ■■■ ■■■ に変更
利用権を設定する土地 苫小牧市字美沢63番1の内 外2筆 55,000㎡
利用権の設定期間 令和2年7月1日～令和5年5月31日
利用権設定の内容 賃貸借権
変更理由 土地所有者死亡による相続のため

(3) 第25回農業委員会総会の開催について

9月26日(月)
午後2時からの開催予定

(4) その他

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社 ■■

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■町■■丁目■■番■■■号

記載年月日(総会承認日)		令和2年7月20日	令和3年7月21日	令和4年8月29日	
報告受理日		令和2年7月9日	令和3年6月30日	令和4年7月19日	
経営面積(ha)	田				
	畑	0.6	2.3	0.6	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業の種類	農畜産物名	野菜	野菜	野菜	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高(円)	農業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	その他事業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構成員数	総数		3人(300)	3人(300)	3人(300)
	農地提供者	①	1人(270)	1人(270)	1人(270)
	農業常時従事者	②	2人(30)	2人(30)	2人(30)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・農作業従事者の状況	理事等の総数		1人	1人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	1人	1人	1人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	1人	1人	1人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: ■■■■合同会社

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■ ■■■番地の■■■

記載年月日(総会承認日)		令和4年8月29日		
報告受理日		令和4年7月20日		
経営面積 (ha)	田	14.4		
	畑	87.5(苫20)		
	採草放牧地			
法人形態		合同会社		
要件の適否		<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否		
事業 の 種類	農畜産物名	小麦、大豆、ブロッコリー他		
	関連事業等名			
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否		
構 成 員 数	総 数		2人(100)	
	農地提供者	①		
	農業常時従事者	②	2人(100)	
	農作業委託者	③		
	農地中間管理機構	④		
	市町村・農業協同組合等	⑤		
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥		
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()
①～⑥以外の者	⑦			
要件の適否		<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否		
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		2人	
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有 ・ 無	
	要件の適否		<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備 考		○R■年■■月法人設 立によりR3年4月からR4 年3月決算		

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社 ■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市字■■■■番地■■■

記載年月日(総会承認日)		令和2年7月20日	令和3年7月21日	令和4年8月29日	
報告受理日		令和2年6月23日	令和3年6月3日	令和4年7月27日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	2.06	2.06	2.06	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	トマト、ピーマン、南瓜他	トマト、ピーマン、南瓜他	トマト、ピーマン他	
	関連事業等名	直売所	直売所・野菜加工販売	直売所・野菜加工販売	
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		1人(100)	1人(100)	1人(100)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	1人(100)	1人(100)	1人(100)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数		1人	1人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	1人	1人	1人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	1人	1人	1人
	(9)が「0人」の場合 農業に常時従事し、かつ、農作 業に従事する重要な使用人の有 無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社 ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市字■■■■■番地の■

記載年月日(総会承認日)		令和4年8月29日			
報告受理日		令和4年7月29日			
経営面積 (ha)	田				
	畑	0.39			
	採草放牧地				
法人形態		株式会社			
要件の適否		ⓐ・否	適・否	適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	生芝			
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
	合計				
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		ⓐ・否	適・否	適・否	
構 成 員 数	総 数		3人(100)		
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	3人(100)	人() 人()	
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①~⑥以外の者		⑦	人()	人() 人()	
要件の適否		ⓐ・否	適・否	適・否	
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数		3人	人 人	
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	3人	人 人	
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	人 人	
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無			有・無	有・無 有・無
	要件の適否		ⓐ・否	適・否	適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考		○令和■年■月会社設立			

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

(利用権の設定：賃貸借権設定)

譲受（借）人： ■■ ■■	譲渡（貸）人： ■■ ■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、個人の農業者である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、樽前地区で長年施設野菜を栽培しており、経営農地は全て耕作されていることから、保有している機械の能力、農作業の従事状況等から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

(利用権の設定：賃貸借権設定)

譲受（借）人： ■■ ■■		譲渡（貸）人： ■■ ■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由		不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、個人の農業者である。		適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。		しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、樽前地区で長年施設野菜を栽培しており、経営農地は全て耕作されていることから、保有している機械の能力、農作業の従事状況等から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。		しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。		しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。		適応なし